

令和元年

第8回

月形町農業委員会総会

議事録

令和元年8月26日

月形町農業委員会

招 集 年 月 日	令和元年8月20日					
招 集 の 場 所	樺戸郡月形町役場大会議室					
開 閉 日 時	開会	令和元年8月26日	午後4時30分	議長	渡 辺 祥 紀	
	閉会	令和元年8月26日	午後5時00分	議長	渡 辺 祥 紀	
応(不応)招集委及び 出席並びに欠席委員 出席 11名 欠席 0名 ○ …… 出席 × …… 欠席 公 …… 公務欠席	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
	1	黒宮勝美	○	7	服部 栄	○
	2	青柳和弘	○	8	内藤康志	○
	3	山崎敏美	○	9	渡辺早智子	○
	4	多田正光	○	10	小野栄治	○
	5	中嶋雅義	○	11	渡辺祥紀	○
	6	西川 優	○			
出席した職員	事務局長	加藤弘光	総務係長	佐藤直樹		
議 事 日 程	別紙議事日程のとおり					
会議に附した議件	別紙議事日程のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

令和元年第8回月形町農業委員会総会

令和元年8月26日

午後4時30分

月形町役場 大会議室

議 事 日 程			
番号	議案番号	件 名	摘要
1		議事録署名委員の指名 番 員 番 員	
2		会期の決定	
3		会務報告	
4	報告第29号	農業経営改善計画の認定取消について（1件）	P 1
5	報告第30号	農業経営改善計画の認定について（1件）	P 2
6	議案第30号	農地の賃貸借の合意解約について（3件）	P 3～5
7	議案第31号	農地法第4条の規定による許可申請について（1件）	P 6
8	議案第32号	農用地利用集積計画の決定について（所有権移転3件）	P 7～9

事務局長 加藤 弘 光	<p>定刻となりましたので、令和元年第8回月形町農業委員会総会を開会いたします。なお、月形町農業委員会会議規則第4条の規定により、議長は会長が努めることになっていきますので、渡辺会長に議事の進行をお願いします。</p>
議長 渡辺 祥 紀	<p>(会長あいさつを行う。)</p> <p>只今の出席委員数は11名です。 定足数に達していますので、会議規則第6条の規定により、本日の総会は成立いたしました。</p> <p>本日をもって招集された令和元年第8回月形町農業委員会総会を只今より開会いたします。(午後4時30分)</p> <p>議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>日程番号1番、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第9条の規定により、議長において、1番黒宮委員、2番青柳委員の両君を指名します。</p> <p>日程番号2番、会期の決定をいたします。お諮りいたします。</p> <p>令和元年第8回月形町農業委員会総会は、8月26日、本日1日限りといたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議なしと認めます。よって、令和元年第8回月形町農業委員会総会は、8月26日、本日1日限りとすることに決定いたしました。</p> <p>日程番号3番、会務報告。会務報告はお手元に配付のとおりです。 事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加藤 弘 光	<p>(会務報告を説明)</p>
議長 渡辺 祥 紀	<p>説明が終わりました。質問、ご意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質問、ご意見がありませんので、会務報告は、報告済みといたします。 続きまして、日程番号4番、報告第29号、農業経営改善計画の認定取消について1件を議題といたします。 事務局より説明願います。</p>
事務局長 加藤 弘 光	<p>議案書1頁をご覧ください。 報告第29号、農業経営改善計画の認定取消について1件を上程しておりま</p>

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>す。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第12条第1項の規定による、農業経営改善計画の認定について、下記の者が認定取り消しになりましたので報告します。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>1 認定取消農業者 農事組合名 南札1 認定農業者名 ○○○○さん、認定年月日は平成31年4月6日 取消年月日は令和元年6月12日、取消事由については死亡です。2通知文ですが、説明資料の2頁に通知書の写しを添付していますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、報告第29号は承認いたしました。続きまして、日程番号5番、報告第30号、農業経営改善計画の認定について1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書2頁をご覧ください。</p> <p>報告第30号 農業経営改善計画の認定について1件を上程しております。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第12条第1項の規定による、農業経営改善計画の認定について、下記の者が認定されたので報告します。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>1 認定農業者 農事組合名 南札1 認定農業者名 ○○○○さん、新規の認定です。認定年月日は令和元年7月23日 認定の有効期限は令和6年7月22日です。2通知文ですが、説明資料の3頁に通知書の写しを添付していますのでご参照願います。</p> <p>本件につきましては、先ほど報告いたしました○○○○さんのご逝去に伴い、後継としてご子息の○○さんを認定するものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、報告第30号は承認いたしました。</p> <p>続きまして、日程番号6番、議案第30号、農地の賃貸借の合意解約について3件を議題といたします。</p>

議長 渡 辺 祥 紀	事務局より説明を願います。
事務局長 加 藤 弘 光	<p>議案書3頁をご覧ください。</p> <p>議案第30号、農地の賃貸借の合意解約について3件を上程しております。</p> <p>下記の者から、農地の賃貸借を合意解約した通知がありましたので、審議願います。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1 通知者貸主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん 借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん 解約した土地ですが、月形町□□□□ 現況地目は田 面積が68,908㎡です。内訳ですが、田の計、合計ともに2筆、73,681㎡。権利区分は賃貸借、農業経営基盤強化促進法、契約年月日は平成29年1月27日、契約期間は平成29年1月27日から令和元年11月30日までの3年間、合意解約が成立した日、合意解約を行う日、解約通知日ともに令和元年8月23日です。</p> <p>本件は、農地保有合理化事業に伴い、農地中間管理機構である北海道農業公社への所有権の移転に伴う合意解約です。</p> <p>説明資料の13頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第30号番号1について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第30号番号1については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、番号2につきまして事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加 藤 弘 光	<p>議案書4頁をご覧ください。</p> <p>番号2 通知者貸主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん 借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。解約した土地ですが、月形町□□□□ 現況地目は田 面積が6,276㎡です。内訳ですが、田の計、合計ともに7筆、45,560㎡。権利区分は賃貸借、農業経営基盤強化促進法、契約年月日は平成29年3月31日、契約期間は平成29年3月31日から令和元年11月30日までの3年間、合意解約が成立した日、合意解約を行う日、解約通知日ともに</p>

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>令和元年8月23日です。</p> <p>本件は、農地保有合理化事業に伴い、農地中間管理機構である北海道農業公社への所有権の移転に伴う合意解約です。</p> <p>説明資料の14頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第30号番号2について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第30号番号2については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、番号3につきまして事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書5頁をご覧ください。</p> <p>番号3 通知者貸主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん 借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。解約した土地ですが、月形町□□□□ 現況地目は田 面積が9,405㎡です。内訳ですが、田の計、合計ともに2筆、37,502㎡。権利区分は賃貸借、農地法第3条、契約年月日は平成29年12月1日、契約期間は平成29年12月1日から令和29年11月30日までの30年間、合意解約が成立した日、合意解約を行う日、解約通知日ともに令和元年8月23日です。</p> <p>本件は、農地保有合理化事業に伴い、農地中間管理機構である北海道農業公社への所有権の移転に伴う合意解約です。</p> <p>説明資料の15頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第30号番号3について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p>

議長 渡辺 祥紀	<p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第30号番号3については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、日程番号7番、議案第31号、農地法第4条に規定による許可申請について1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局長 加藤 弘光	<p>議案書6頁をご覧ください。</p> <p>議案第31号、農地法第4条の規定による許可申請について1件を上程しております。</p> <p>農地法第4条の規定による農地転用について、下記の者から申請がありましたので許可の可否について審議願います。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1、申請人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。事業計画地は月形町□□□□のうち、現況地目 田 面積は1,380.37㎡の1筆です。申請理由は農業用倉庫の建設です。期間又は年数ですが許可の日から永久、転用計画の内容は議案書に記載のとおりです。</p> <p>なお、説明資料の4頁に現地確認表、5頁に所在図、6頁に転用配置図、7頁から12頁にかけて審査表を添付しておりますのでご参照願います。</p> <p>農地法第4条に伴う農地転用許可については、平成28年度から北海道知事より月形町長に権限移譲がされており、また、月形町長から農業委員会に地方自治法第180条の2の規定に基づき事務委任がされています。</p> <p>本件の申請地は、10ha以上の規模の一段の農地の区域内にある第1種農地転用ですが、農業用倉庫の建設と冬期間の落雪等の体積場所の確保のためのものです。</p> <p>申請地周辺の申請者が所有する土地には、建設可能な非農地や第3種農地が存在しないため、代替地の確保が困難であること。また、転用計画につきましても、資力は証明書類等において適当と確認されること、転用計画面積も妥当と判断されます。なお、申請地は月形町農業振興地域整備計画の対象地となっておりますが、令和元年7月31日に農業用施設用地への用途区分の変更が決定している旨併せて報告いたします。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 渡辺 祥紀	<p>それでは、補足説明を西川委員お願いします。</p>
委員 西川 優	<p>本件は、○○○○の農業用倉庫の建設のための転用申請です。8月19日に説明資料に添付のとおり、渡辺会長、黒宮会長職務代理、私、事務局2名と申請地の現地確認を行いました。周辺には非農地や第3種農地などの代替え</p>

委員 西川 優	<p>になる用地は存在しませんでした。また、今回の転用が周辺農地の営農条件や申請者自身の農家経営、耕作等に支障を来たさないとされるため、許可要件の全てを満たすものと判断いたします。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
議長 渡辺 祥紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第31号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第31号については原案のとおり可決いたしました。続きまして、日程番号8番、議案第32号、農用地利用集積計画の決定について所有権移転3件を議題といたします。</p> <p>なお、譲受人が同一のため、番号1から3までを一括して説明させていただきます。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加藤 弘光	<p>議案書7頁をご覧ください。</p> <p>議案第32号、農用地利用集積計画の決定について所有権移転3件を上程しております。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記の農用地利用集積についての決定の議決を願います。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1、権利区分所有権、譲渡人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由は離農です。譲受人、札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 公益財団法人北海道農業公社 理事長竹林孝さん。申出理由は農地保有合理化事業。譲受人の経営状況につきましては、公益財団法人北海道農業公社のため省略といたします。申出地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目は田、面積は68,908㎡です。内訳ですが、田の計2筆、73,681㎡、農業用施設用地として1筆1,474㎡、合計3筆75,155㎡です。対価△△△△円、所有権移転時期は令和元年8月27日、引渡し時期は対価の支払日、支払期限は令和元年10月11日、10a当たりの単価につきましては議案書に記載のとおりです。説明資料の13頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>続きまして、議案書8頁をご覧ください。</p> <p>番号2、権利区分所有権、譲渡人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。</p>

<p>事務局長 加藤 弘光</p> <p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>申出理由は離農です。譲受人、札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 公益財団法人北海道農業公社 理事長竹林孝さん。申出理由は農地保有合理化事業。譲受人の経営状況につきましては、公益財団法人北海道農業公社のため省略といたします。申出地は樺戸郡月形町□□□□ 現況地目は田、面積は6,276㎡です。内訳ですが、田の計7筆、45,560㎡、畑の計2筆、3,745㎡、合計9筆49,305㎡です。対価△△△△円、所有権移転時期は令和元年8月27日、引渡し時期は対価の支払日、支払期限は令和元年10月11日、10a当たりの単価につきましては議案書に記載のとおりです。説明資料の14頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>続きまして、議案書9頁をご覧ください。</p> <p>番号3、権利区分所有権、譲渡人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由は離農です。譲受人、札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 公益財団法人北海道農業公社 理事長竹林孝さん。申出理由は農地保有合理化事業。譲受人の経営状況につきましては、公益財団法人北海道農業公社のため省略といたします。申出地は樺戸郡月形町□□□□ 現況地目は田、面積は9,405㎡です。内訳ですが、田の計合計ともに2筆、37,502㎡です。対価△△△△円、所有権移転時期は令和元年8月27日、引渡し時期は対価の支払日、支払期限は令和元年10月11日、10a当たりの単価につきましては議案書に記載のとおりです。説明資料の15頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>本議案3件につきましては、町から北海道農業公社に対して行っておりました買入協議について、8月20日に成立した旨通知がありましたので、所有権の移転に係る議案を上程するものです。</p> <p>今後につきましては、本件の議決をいただきました後、農業公社への所有権移転登記を経て、譲渡人への土地代金の支払いが行われ、その後は、北海道農業公社から町内の担い手農業者に対して、賃貸借が行われることとなります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第32号番号1、番号2、番号3について原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第32号番号1、番号2、番号3については原案のと</p>
-----------------------------------	--

<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>おり可決しました。</p> <p>以上で本総会に附議された全ての議件を終了いたしました。</p> <p>以上をもちまして、令和元年第8回月形町農業委員会総会を閉会いたします。皆様ご苦労様でした。(午後5時00分)</p>
-------------------	---